

平成30年 2月 9日
長野県司法書士会
長野県青年司法書士協議会

事業報告書

1 相談会名

司法書士による「全国一斉生活保護110番」

2 開催日時

平成30年1月28日（日）10：00～16：00

3 開催趣旨

現在の経済情勢は、内閣府の本年9月の月例経済報告等に関する関係閣僚会議において「いざなぎ景気を超える景気回復の長さとなった」とされていますが、良好に見える状況下においても、生活保護受給世帯数は、年々増加を続けております。厚生労働省の本年6月7日の発表によれば、全国における生活保護受給世帯数は、本年3月時点で過去最多の164万1532世帯になりました。なかでも65歳以上の高齢者世帯の割合が増加しており、全体の52.4%にも及びます。

このような弱者に厳しい現状にかんがみ、長野県司法書士会及び長野県青年司法書士協議会は、生活保護110番を実施し、生活保護に関する相談をお受けすることにしたしました。

* * *

生活保護は、憲法第25条第1項に定められた「健康で文化的な最低限度の生活」を実現する最も基本的な社会保障であり、市民生活にとってみればこれが最後のよりどころです。長野県司法書士会及び長野県青年司法書士協議会は、これまでも毎年生活保護に関する電話による無料相談を実施し、市民の方々の多数の相談に応じてまいりました。また、長野県司法書士会は生活保護の申請をしようとする市民が窓口で適切な対応を受けられるよう司法書士が同行する活動を支援しています。

我々司法書士は、身近なくらしの法律家として、生活保護を必要とする人が適切に保護を受けられるよう、今後も活動を続けてまいります。

4 相談件数

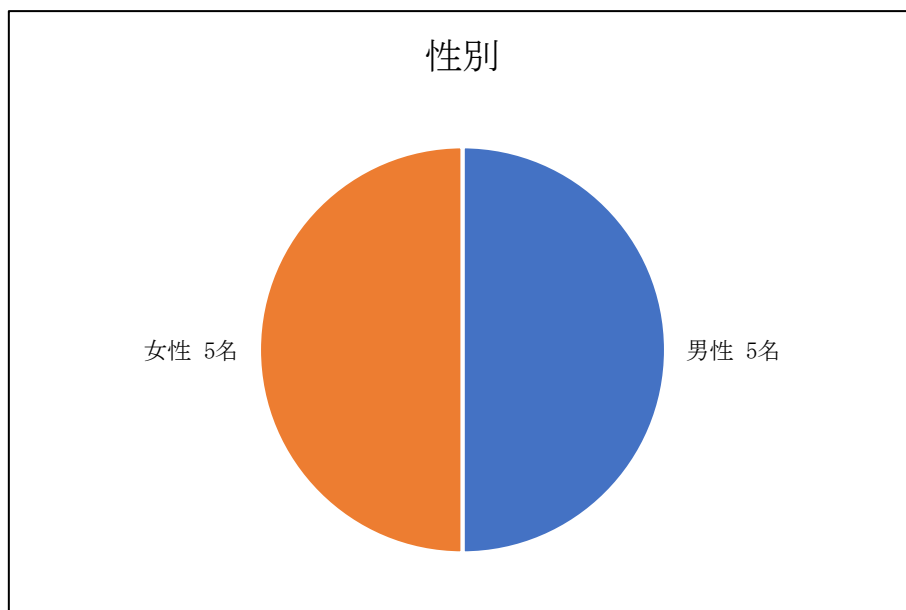
合計 10件

※10件の中には相談者自身ではなく他の人に関する相談も含まれていますが、以下の内訳は相談者によって行っています。

内訳

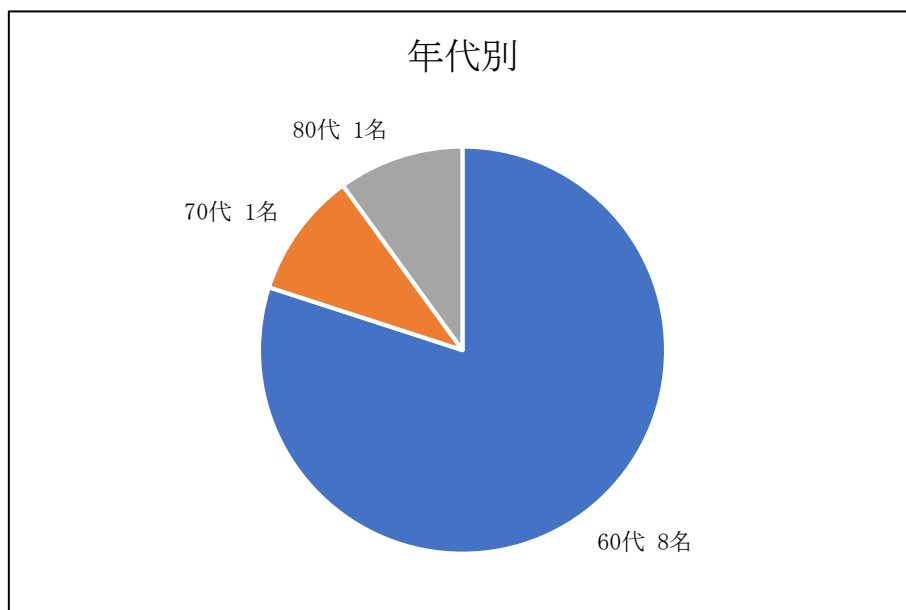
(1) 性別

男性 5名 女性 5名



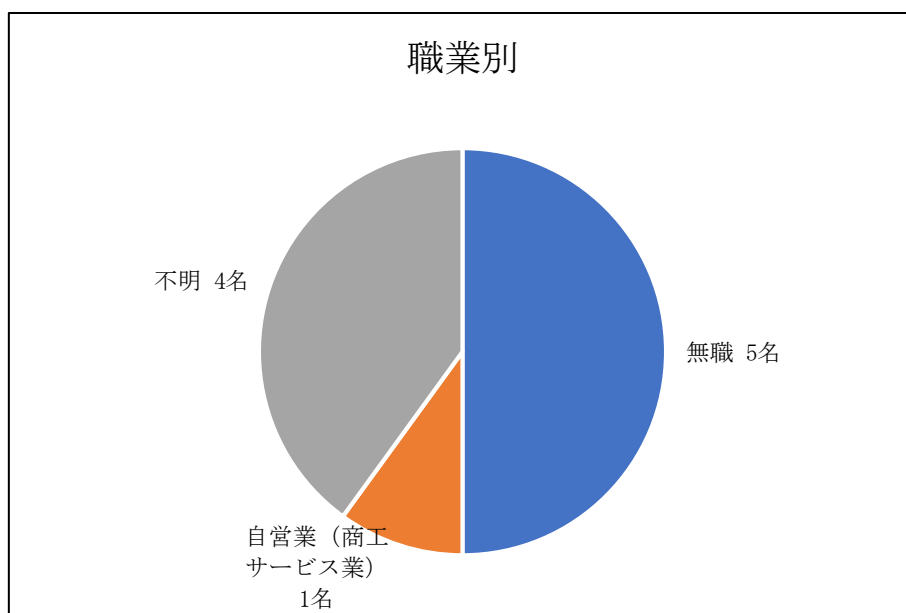
(2) 年齢

60代 8名 70代 1名 80代 1名



(3) 職業

無職 5名 自営業（商工サービス業） 1名 不明 4名



5 主な相談内容

以下のような相談が複数の方から寄せられました。

- 通院にかかる交通費で家計が苦しい
- 収入はあるが生活が苦しい。生活保護を受けられないか。

6 実施した感想・コメント・今後の対応

高齢者・無職の方からの相談が多い傾向にありました。長野県司法書士会と長野県青年司法書士協議会は、以前から生活保護に関する電話相談を実施していますが、このような相談者の傾向は従前から見られるところです。

本年10月には5年に1度の生活保護基準の改定が行われる予定です。この改定によって67%の世帯において支給額が減額されることとなると推計されることですが、昨年末に報道されました。本相談会の相談者の世帯にも、大きな影響を及ぼすであろうと思われました。

今後も、私たちは、行政や社会と手を携えながら、地道に活動を行ってまいります。

7 相談会の様子



※個人情報保護のため、画像を加工しています。